

# 利 用 料

令和3年4月1日現在

友愛の郷

入所(施設サービス)			短期入所(短期入所療養介護)			通所リハビリテーション(デイケア)	
	個室	多床室		個室	多床室		
要介護 1(1割負担)	714円/日	788円/日	要介護 1(1割負担)	752円/日	827円/日	要介護1 (1割負担)	757円/日
要介護 2( 〃 )	759円/日	836円/日	要介護 2( 〃 )	799円/日	876円/日	要介護2 ( 〃 )	897円/日
要介護 3( 〃 )	821円/日	898円/日	要介護 3( 〃 )	861円/日	939円/日	要介護3 ( 〃 )	1,039円/日
要介護 4( 〃 )	874円/日	949円/日	要介護 4( 〃 )	914円/日	991円/日	要介護4 ( 〃 )	1,206円/日
要介護 5( 〃 )	925円/日	1,003円/日	要介護 5( 〃 )	966円/日	1,045円/日	要介護5 ( 〃 )	1,369円/日
科学的介護推進体制加算 (I)		40円/月	送迎加算 片道		184円/回	入浴介助加算 (I)	40円/日
夜勤体制加算		24円/日	夜勤体制加算		24円/日	栄養アセスメント加算	50円/月
サービス提供体制強化加算 (I)		22円/日	サービス提供体制強化加算 (I)		22円/日	リハビリテーションマネジメント加算 (A) ロ	6月以内 593円/月
療養食加算 (1日に3回を限度)		6円/1食	緊急短期入所受入対応加算 (7日限度)		90円/日		6月超 273円/月
ターミナルケア加算 死亡日		1,650円/日	個別リハビリテーション実施加算		240円/日	サービス提供体制強化加算 (II)	18円/日
2～3日		820円/日	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)		34円/日	短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/日
4～30日		160円/日	入所・短期入所 共通の利用料			リハビリテーション提供体制加算	28円/日
31～45日		80円/日	食費 朝 400円・昼 550円・夕 600円			科学的介護推進体制加算	40円/月
短期集中リハビリテーション実施加算		240円/日	①居住費、特別室料		1,640円/日	生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始月から 6月以内 1,250円/月
入所前後訪問指導加算 (II)		480円/回	居住費		370円/日	食費 昼食	550円/食
退所時等支援等加算 試行的退所時指導加算		400円/回	②電気料 1品目		53円/日	介護職員処遇改善加算	所定単位数×4.7%
退所時情報提供加算		500円/回	③ティッシュペーパー		80円/個	介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数×2.0%
入退所前連携加算 (I)		600円/回	④理容料 (丸刈り)		1,000円/回		
入退所前連携加算 (II)		400円/回	〃 (カット)		1,100円/回		
リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算		33円/月	〃 (髪長)		1,200円/回		
所定疾患施設療養費 (I) (1月に1回7日を限度)		239円/日	〃 (髪染一式)		2,500円/回		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)		34円/日	⑤洗濯代 (業者委託)		70円/枚		
初期加算 (入所日から30日間)		30円/日	介護職員処遇改善加算		所定単位数×3.9%		
排せつ支援加算 (I)		10円/月	介護職員等特定処遇改善加算		所定単位数×2.1%	【キャンセル料】	
排せつ支援加算 (II)		15円/月	【特別な送迎】			・前々日までにキャンセル 利用料自己負担分	無料
排せつ支援加算 (III)		20円/月	事業実施区域で特別な送迎をご希望の方に			・前日までにキャンセル 〃	30%負担
安全対策体制加算 (入所中1回)		20円/回	リフト付きの送迎車で送迎を実施します。			・当日キャンセル 〃	80%負担
※新型コロナ対応特例 (上記3サービス) 令和3年4月～9月30日までの間、基本報酬に0.1%が上乘せとなります。							
※入所中に外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記料金に代えて362円/日をいただきます。(1カ月に6日を限度)							
※洗濯代など①～⑤については、施設ご利用されるときに入所者又はご家族との話し合いのもとでご契約に基づいてお支払いいただくものです。							

## 支払方法

毎月8日までに前月分の請求書を発行しますので、その月の18日までにお支払いください。  
お支払い方法は現金または銀行振り込みにてお願いいたします。現金にてお支払いの場合は日曜日以外にお願いいたします。

## 利用料の減免

収入に応じて低額な費用で利用できる減免措置がありますのでお尋ねください。  
市町村民税非課税の世帯においては、食費・居住費が軽減されますのでお近くの市町村にお問い合わせください。

## 友愛の郷

通所リハビリテーション施設

- ・実施日 毎週月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・祝日は定休日)
- ・実施時間 午前9時から午後4時まで
- ・実施地域 新屋地区・浜田地区・下浜地区・豊岩地区・茨島地区・仁井田地区・牛島地区
- ・利用定員 10名